

月初めのあいあいホール予約申込について

いつもあいあいセンターをご利用いただきありがとうございます。

さて、月初めのあいあいホール予約申込について、通常の先着順による申込は施設内での長時間の滞在が予想されることから感染リスク軽減のため、特例として下記のとおり取り扱いいたしますので、ご承知おきください。

記

1 申請手続きについて

- ① 使用日の6か月前の最初の開館日の9:00～10:00までの間に電話またはFAXで必要事項を報告してください。(TEL059-364-2500 Fax059-364-4813)
FAXの場合は、「予約申込書」(ホームページからダウンロード可)に記入して、報告してください。電話の場合は、上記申込書により必要事項を予めご確認のうえご連絡ください。
- ② 10:00～抽選を行います。抽選方法は、下記のとおりです。
- ③ 決定した順に連絡し、使用日時を確認します。確認後の変更はできません。
- ④ 翌日17:00までに直接ご来館のうえ、使用許可申請書の提出及び使用料の支払手続きを行ってください。(時間までに来館できない場合は、無効とします。)

抽選方法：

- ① 上記申込書の申請番号により1回目抽選をし、本抽選番号を決定します。
- ② ①で決定した番号により2回目抽選(本抽選)をし、希望を受け付ける順番を決定します。
感染防止のため、非公開による抽選とします。

2 注意事項

- ① 抽選で決定した順に連絡する際、連絡がとれない場合や、希望日が即答できない場合は、最初の連絡から30分以内に返事がなければ、次の団体に順番を移らせていただきます。いつでも連絡がとれる番号を報告してください。
また、順番によっては、ご希望に添えない場合がありますので、予めいくつか希望日を決めておいてください。
- ② 使用許可申請書を受理した時点で使用料の支払義務が生じますので、希望日は、十分ご検討のうえ決めておいてください。
- ③ 同一催事を複数の団体(個人)で実施する場合、1①の申込は、1催事1回までとし、代表者の方が行ってください。同一催事で複数の申込が判明した場合は、全ての申込を無効とする場合があります。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、申請方法の変更等の可能性があります。その場合はホームページにてお知らせします

あいあいセンター館長